

事務連絡
2022年7月7日

保険薬局 御中

長野松代総合病院 統括院長

後発医薬品変更(一般名処方)調剤等に係る報告について

平素より、院外処方 of 適正な運用にご協力いただきありがとうございます。

これまで、院外処方せんで保険薬局が後発医薬品への変更調剤を行った場合、または一般名処方に係る処方薬について調剤を行った場合は、保険薬局より調剤内容をご報告いただいております。

このたび、厚生労働省通知「処方せんに記載された医薬品の後発医薬品への変更について(平成24年3月5日保医発0305第12号)」および「疑義解釈資料の送付について:その2、問43(平成24年4月20日事務連絡)」を参考に、下記のとおり対応を変更することといたしました。

- 今後の対応
- ① 保険薬局からの後発医薬品変更(一般名処方)調剤報告は不要とする。
- ② 保険薬局は必ずお薬手帳の発行・記載を行い、診察時にお薬手帳を持参するよう患者に説明・指導する。

上記①②に同意されない場合は、これまで同様、後発医薬品変更(一般名処方)調剤の内容をご報告くださいますようお願い申し上げます。

- 問い合わせ先
長野松代総合病院 薬剤部 長田和士
TEL: 026-278-2031/FAX: 026-278-9167
E-mail: kosada@hosp.nagano-matsushiro.or.jp